

厚木市未来へつなぐ健康づくり条例骨子に対するパブリックコメント手続実施結果について

1 意見募集期間

令和8年8月3日（月曜日）から令和8年9月2日（水曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数5人
- (2) 意見の件数5件
- (3) 案に反映した意見の数0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 こころの健康づくりの推進に関する基本的施策について			
1	厚木市未来へつなぐ健康づくり条例の骨子 13 心の健康づくりの推進に関する基本的施策について市の考え方を見ますと、ウ前の2号に掲げるもののほか、こころの健康づくりを推進するために必要な施策は、具体的な取り組みについては、健康食育あつぎプランの中で示してまいります。となっております。そこで、「令和8年度厚木市健康食育推進協議会」の第1回会議録協議会のメンバーを確認しますと、子ども分野の養護教諭等の参加はありますが、青年期から壮年期のこころのことを考えられるメンバーが私には、確認出来ません。そうしますと、この厚木市の施策はどのようにつくられるのでしょうか	本条例は、本市の健康づくりの土台として、普遍的な方向性を示す基本的な条例となるものです。 そのため、御意見をいただきました精神障がいがある方や引きこもりの方への支援、補助金の見直しなど、具体的な施策やそのための財政措置については条例に示さず、それぞれ専門とする部署で検討し個別の計画等示して取り組むことで、条例の目的が具現化できるものと認識しております。 各施策の推進に当たっては、厚木市健康食育推進協議会で審議をしておりますが、同協議会のメンバーについては、幅広い御意見がいただけるよう、多様な分野に関係する団体や機関か	—

	か？と言いますのは、先日、障害福祉の施作の意見交換会に参加させて頂きました。その中でも、障害区分の中でも、精神障がい者の増が大きいとの報告がありました。私は、今までの仕事の関係上、他市の状況も知る事が有りましたが、厚木市内で「精神障がいを含めた生きづらさを抱えておられる方」へのボランティア組織や、いわゆる「引きこもり」の方々や、そのご家族を支える会などが、他の市町村と比べて少ないように感じています。また、私は昨年、市開催のゲートキーパーや認知症サポーター研修会に参加させて頂きました。その場で継続活動できるような組織化をとの声が上がりましたが、残念な事にその実現への取り組みは、「現在は出来ない」と担当者から断られました。この施作や「健康食育あつぎプラン」の成り立ちを確認してみますと、県の施作かながわ健康プラン21（第3次）からのつながりのようですね。その内容、国の医療計画、地域包括ケアシステムの中に「精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム」の必要性が提唱されもう直ぐ10年になります。以上のようなこ	らの推薦により選定しているところです。 いただいた御意見は、今後の協議会運営の参考にさせて頂きたくとともに、個別の施策等については、関係部署に共有させていただきます。	
--	--	---	--

	とを勘案しますと、この課題は、形だけの施作にしないで、厚木市民が安心して暮らせる施作を早急に具体的計画を立てていく必要があると痛感しています。そして立てた具体的施作は、この条例に入れてください。施作が立てられない事には、財政処置は成り立ちません。私は、いわゆる「引きこもり」の方々が、直ぐに自立できるように引き出すことを求めているではありません。色々な状況下で、身の安全を確保するためには、引きこもらざるを得なくなっている人が多いと言われています。いきなり就労支援といった形でなく、先ずは、外に出ても安心安全な場があると思えるような「居場所づくり」を当事者の方々と共に作れるような施作を財政処置を含めて施作化してください。 また、従来からある、障がい者の居場所となる地域包括支援センターへの補助金は、10年以上前と変わらないと言われています。これらも安心して活動が広げられるような、財政処置も施作化して下さい。施作に上がって来なことは、財政処理が出来ないと思います。今後の数年間の施作で		
--	---	--	--

	す。他回しにしないで下さい。 他にも思いは色々有りますが、今回の私の提案は、施作動き出した時に、自分での活動可能と判断出来る部分に留めました。宜しくお願い致します。		
2 その他			
2	バス停の事でお願いしたい。神奈中に直接お願い出来ませんので厚木市からお願いして欲しい。毛利台団地と毛利台入口の間に作って欲しい、足の悪い方が増えて困っています。	いただいた御意見につきましては、関係部署に情報共有させていただきます。	—
3	毛利台1丁目から毛利台団地のバス道路中間に停留所の設置を要望します。		
4	肉体的及び精神的健全さを取り戻す為、参加させて頂きました。	これからも市民の皆様の健康づくりに寄与する取組を進めてまいります。	—
5	老人は健康第一 バス利用して 街歩き カナちゃん手形の復活を 東京都みたい	いただいた御意見につきましては、関係部署に情報共有させていただきます。	—

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 健康医療課
- (2) 連絡先 (046) 225-2174

5 結果公開日

令和8年10月5日(月) 公開